

更なる事業充実を

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

代表理事理事長 **阿部 勝行**



今般の公益法人制度改革に伴う移行申請を行っておりましたが、平成25年9月18日に秋田県知事より認可を受け、同年10月1日から法人名称を「一般財団法人山下太郎顕彰育英会」に変更いたしました。

当法人は、平成元年10月、国際的実業家である故山下太郎先生のご高志を継承された故文子夫人により設立されたもので、向学心に燃える学徒への奨学援助と多彩な分野の研究者に対する助成を通して、社会有用な人材の育成に取り組んで参りました。

これまで、奨学金貸与事業では、362名の前途有為な生徒を採用し、卒業後の進路も医師、看護師、教員、弁護士などとして社会の第一線で活躍しております。また、研究助成事業でも、115件の優れた研究業績に対して「山下太郎学術研究奨励賞」などを授与しております。

新法人移行後も当初の設立主旨を深く認識しながら、事業の質を落とすことなく更なる充実に努め、激動の現代に新たな時代を切り開く逞しい人材を育てるべく、公益目的事業を推進して参ります。

また、法人基盤の一層の強化を図り、早い時期の公益認定申請に向け、努力して参る所存でございます。

この度の移行を機に、役職員一同心を新たにし、旧法人時にも増して、公益法人としての責務を果たして参りますので、今後とも尚一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。